

第4回 大洲市水道事業経営審議会資料

大洲市上下水道課

目 次

(1) 水道料金の改定について（別紙 改定案 1～4）

(2) 愛媛県水道広域化推進プランについて

(1) 水道料金の改定について

改定案	概要	改定率	市内統一料金
改定案1	現行料金を一律20%アップ 旧市町村間で料金統一ができていない	20%	×
改定案2	現行料金を全体で20%上がるように改定 旧市町村間で料金統一ができていない	20%	○
改定案3	現行料金を全体で15%上がるように改定 旧市町村間で料金統一ができていない	15%	○
改定案4	現行料金を現在の長浜料金に改定 旧市町村間で料金統一ができていない	9.8%	○

改定案 1

上水道事業の安定的な経営を確保するために、大洲市水道ビジョンの計画に合わせ、上水道の料金を水道事業全体で約20%改定するものである。

○大洲地区改定案【現行料金を20%改定】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750		
	30		2,850	11~20	
	40		4,250	21~40	
	50		6,550		
	75		12,600		
	100		25,000		
	150		30,000	41~	
銭湯用	100	6,000	101~	100	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	120
	20		1,750		
	25		2,100		
	30		3,400	11~20	
	40		5,100	21~40	
	50		7,850		
	75		15,100		
	100		30,000		
	150		36,000	41~	
銭湯用	100	7,200	101~	120	
臨時用	1	400	2~	400	
量水器使用料は基本料金に含む					

※銭湯用の用途は継続設定とし、基本料金を現行の6,000円から7,200円へ、超過料金をm³あたり100円から120円へそれぞれ改定します。

※臨時用料金については、330円から400円に改定します。

計算例: 量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本水量	基本料金	超過料金	合計	消費税 (10%)	合計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,200円	2,090円	3,290円	329円	3,619円

○長浜地区改定案【現行料金を20%改定】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	150
	20		1,850		
	25		2,220	11~20	
	30		3,480		
	40		5,070	21~40	
	50		7,880		
	75		15,130		
銭湯用	100	7,200	101~	100	
臨時用	1	230	2~	230	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,440	9~10	180
	20		2,220		
	25		2,660	11~20	
	30		4,180		
	40		6,080	21~40	
	50		9,450		
	75		18,150		
銭湯用	100	8,640	101~	120	
臨時用	1	280	2~	280	
量水器使用料は基本料金に含む					

※銭湯用の用途は継続設定とし、基本料金を現行の7,200円から8,640円へ、超過料金をm³あたり100円から120円へそれぞれ改定します。

※臨時用料金については、230円から280円に改定します。

計算例:量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,200円	1,900円	3,100円	310円	3,410円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,440円	2,260円	3,700円	370円	4,070円

○肱川地区改定案【現行料金を20%改定】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750	11~20	
	30		2,850		
	40		4,250	21~40	
	50		6,550		
	75		12,600		
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	120
	20		1,750		
	25		2,100	11~20	
	30		3,400		
	40		5,100	21~40	
	50		7,850		
	75		15,100		
臨時用	1	400	2~	400	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

※臨時用料金については、330円から400円に改定します。

計算例: 量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,200円	2,090円	3,290円	329円	3,619円

○河辺地区改定案【現行料金を20%改定】

・現行

種別	基本料金			超過料金		
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円	
一般用	13	8	1,000	9~10	100	
	20		1,450			
	25		1,750	11~20		125
	30		2,850			
	40		4,250	21~40		135
	50		6,550			
	75		12,600			
臨時用	1	330	2~	330		
量水器使用料は基本料金に含む						

・改定案

種別	基本料金			超過料金		
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円	
一般用	13	8	1,200	9~10	120	
	20		1,750			
	25		2,100	11~20		150
	30		3,400			
	40		5,100	21~40		160
	50		7,850			
	75		15,100			
臨時用	1	400	2~	400		
量水器使用料は基本料金に含む						

→

※臨時用料金については、330円から400円に改定します。

計算例: 量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,450円	2,450円	245円	2,695円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,200円	1,740円	2,940円	294円	3,234円

【令和5年度に料金改定を行った場合の収支】

収支計画（収益的収支）

料金改定した場合

【収入】

【単位：千円】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水道料金収入	687,002	676,151	673,701	659,391	740,164	752,874	755,644	701,948	705,046	765,880	756,794	756,499	891,889	881,816	870,985	859,969	849,155	838,711	827,493	817,049
一般会計補助金	37,195	14,028	12,101	13,259	11,159	6,848	5,494	26,918	4,044	45,529	52,086	55,432	54,188	53,517	53,019	52,828	57,976	66,781	67,630	70,952
長期前受金戻入	—	—	—	99,686	106,801	112,866	120,468	140,144	117,500	217,358	217,661	198,941	200,331	197,974	194,913	189,472	182,406	177,600	172,375	162,777
その他	17,289	30,794	9,930	11,479	11,675	34,991	10,976	11,512	20,339	19,669	15,071	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824
収入合計	741,486	720,973	695,732	783,815	869,799	907,579	892,582	880,522	846,929	1,048,436	1,041,612	1,023,696	1,159,232	1,146,131	1,131,741	1,115,093	1,102,361	1,095,916	1,080,322	1,063,602

【支出】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
維持管理費	310,134	299,474	289,561	319,071	333,199	340,358	377,518	370,908	372,777	471,144	438,037	445,898	444,584	443,353	441,820	440,377	438,981	437,506	435,824	434,506
減価償却費	269,563	280,077	287,188	359,459	355,172	358,612	365,604	366,383	371,047	496,244	497,254	491,632	494,444	517,147	533,997	542,464	547,491	570,462	577,127	579,066
資産減耗費	129,542	20,866	33,771	9,677	4,483	4,073	16,395	30,012	31,216	10,034	11,066	8,179	26,000	18,147	19,615	16,485	27,598	4,708	2,931	7,898
支払利息	110,693	106,093	100,261	94,434	88,850	81,170	73,439	66,940	59,291	63,340	55,457	49,056	42,813	38,961	37,162	36,222	35,377	34,842	35,727	36,906
その他	12,192	15,796	20,267	128,724	348	2,222	270	23,797	1,323	1,511	1,365	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
支出合計	832,124	722,306	731,048	911,365	782,052	786,435	833,226	858,040	835,654	1,042,273	1,003,179	998,765	1,011,841	1,021,608	1,036,594	1,039,548	1,053,447	1,051,518	1,055,609	1,062,376

【純損益額】▲は損失額

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
純損益	▲ 90,638	▲ 1,333	▲ 35,316	▲ 127,550	87,747	121,144	59,356	22,482	11,275	6,163	38,433	24,931	147,391	124,523	95,147	75,545	48,914	44,398	24,713	1,226

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水原価	177.0	156.0	157.8	151.5	150.3	150.5	159.0	163.0	172.4	182.2	176.0	178.4	183.7	188.9	195.8	200.6	208.4	212.2	217.6	224.8
供給単価	146.5	146.2	146.1	146.2	164.7	168.3	168.6	164.4	169.3	169.3	169.6	168.3	201.0	201.0	201.0	201.0	201.0	201.0	201.0	201.0
料金回収率	82.8	93.8	92.6	96.5	109.6	111.8	106.0	100.9	98.2	92.9	96.4	94.3	109.4	106.4	102.6	100.2	96.4	94.7	92.4	89.4

改定案 2

○大洲地区改定案【全体で 20%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金		
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円	
一般用	13	8	1,000	9~10	100	
	20		1,450			
	25		1,750			
	30		2,850	11~20		155
	40		4,250			
	50		6,550			
	75		12,600	21~40		170
	100		25,000			
	150		30,000			
銭湯用	100	6,000	101~	100		
臨時用	1	330	2~	330		
量水器使用料は基本料金に含む						

・改定案

種別	基本料金			超過料金		
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円	
一般用	13	8	1,400	9~10	160	
	20		2,050			
	25		2,420			
	30		3,680	11~20		170
	40		5,270			
	50		8,080			
	75		15,330	21~40		180
	100		30,000			
	150		36,000			
銭湯用	100	7,200	101~	120		
臨時用	1	400	2~	400		
量水器使用料は基本料金に含む						

※銭湯用の用途は継続設定とし、基本料金を現行の 6,000 円から 7,200 円へ、超過料金を m³あたり 100 円から 120 円へそれぞれ改定します。

※臨時用料金については、330 円から 400 円に改定します。

計算例: 量水器口径13mm で20m³使用の場合

	基本水量	基本料金	超過料金	合計	消費税 (10%)	合計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,400円	2,020円	3,420円	342円	3,762円

○長浜地区改定案【全体で 20%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	150
	20		1,850		
	25		2,220	11~20	
	30		3,480		
	40		5,070		
	50		7,880	21~40	
	75		15,130		
銭湯用	100	7,200	101~	100	
臨時用	1	230	2~	230	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,400	9~10	160
	20		2,050		
	25		2,420	11~20	
	30		3,680		
	40		5,270		
	50		8,080	21~40	
	75		15,330		
銭湯用	100	7,200	101~	120	
臨時用	1	400	2~	400	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

※銭湯用の用途は継続設定とし、基本料金は据え置き、
超過料金をm³あたり 100 円から 120 円へそれぞれ改定します。
※臨時用料金については、230 円から 400 円に改定します。

計算例: 量水器口径13mm で20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,200円	1,900円	3,100円	310円	3,410円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,400円	2,020円	3,420円	342円	3,762円

○肱川地区改定案【全体で 20%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750	11~20	
	30		2,850		
	40		4,250		
	50		6,550		
	75		12,600	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,400	9~10	160
	20		2,050		
	25		2,420	11~20	
	30		3,680		
	40		5,270		
	50		8,080		
	75		15,330	41~	
臨時用	1	400	2~	400	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

※臨時用料金については、330 円から 400 円に改定します。

計算例: 量水器口径13mm で20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,400円	2,020円	3,420円	342円	3,762円

○河辺地区改定案【全体で 20%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750	11~20	
	30		2,850		
	40		4,250		
	50		6,550		
	75		12,600	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,400	9~10	160
	20		2,050		
	25		2,420	11~20	
	30		3,680		
	40		5,270		
	50		8,080		
	75		15,330	41~	
臨時用	1	400	2~	400	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

※臨時用料金については、330 円から 400 円に改定します。

計算例: 量水器口径13mm で20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,450円	2,450円	245円	2,695円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,400円	2,020円	3,420円	342円	3,762円

【令和5年度に料金改定を行った場合の収支】

収支計画（収益的収支） 19.6%

料金改定した場合

【収入】 【単位：千円】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水道料金収入	687,002	676,151	673,701	659,391	740,164	752,874	755,644	701,948	705,046	765,880	756,794	756,499	893,544	883,451	872,600	861,564	850,730	840,266	829,027	818,564
一般会計補助金	37,195	14,028	12,101	13,259	11,159	6,848	5,494	26,918	4,044	45,529	52,086	55,432	54,188	53,517	53,019	52,828	57,976	66,781	67,630	70,952
長期前受金戻入	—	—	—	99,686	106,801	112,866	120,468	140,144	117,500	217,358	217,661	198,941	200,331	197,974	194,913	189,472	182,406	177,600	172,375	162,777
その他	17,289	30,794	9,930	11,479	11,675	34,991	10,976	11,512	20,339	19,669	15,071	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824
収入合計	741,486	720,973	695,732	783,815	869,799	907,579	892,582	880,522	846,929	1,048,436	1,041,612	1,023,696	1,160,887	1,147,766	1,133,356	1,116,688	1,103,936	1,097,471	1,081,856	1,065,117

【支出】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
維持管理費	310,134	299,474	289,561	319,071	333,199	340,358	377,518	370,908	372,777	471,144	438,037	445,898	444,584	443,353	441,820	440,377	438,981	437,506	435,824	434,506
減価償却費	269,563	280,077	287,188	359,459	355,172	358,612	365,604	366,383	371,047	496,244	497,254	491,632	494,444	517,147	533,997	542,464	547,491	570,462	577,127	579,066
資産減耗費	129,542	20,866	33,771	9,677	4,483	4,073	16,395	30,012	31,216	10,034	11,066	8,179	26,000	18,147	19,615	16,485	27,598	4,708	2,931	7,898
支払利息	110,693	106,093	100,261	94,434	88,850	81,170	73,439	66,940	59,291	63,340	55,457	49,056	42,813	38,961	37,162	36,222	35,377	34,842	35,727	36,906
その他	12,192	15,796	20,267	128,724	348	2,222	270	23,797	1,323	1,511	1,365	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
支出合計	832,124	722,306	731,048	911,365	782,052	786,435	833,226	858,040	835,654	1,042,273	1,003,179	998,765	1,011,841	1,021,608	1,036,594	1,039,548	1,053,447	1,051,518	1,055,609	1,062,376

【純損益額】▲は損失額

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
純損益	▲ 90,638	▲ 1,333	▲ 35,316	▲ 127,550	87,747	121,144	59,356	22,482	11,275	6,163	38,433	24,931	149,046	126,158	96,762	77,140	50,489	45,953	26,247	2,741

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水原価	177.0	156.0	157.8	151.5	150.3	150.5	159.0	163.0	172.4	182.2	176.0	178.4	183.7	188.9	195.8	200.6	208.4	212.2	217.6	224.8
供給単価	146.5	146.2	146.1	146.2	164.7	168.3	168.6	164.4	169.3	169.3	169.6	168.3	201.3	201.3	201.3	201.3	201.4	201.4	201.4	201.4
料金回収率	82.8	93.8	92.6	96.5	109.6	111.8	106.0	100.9	98.2	92.9	96.4	94.3	109.6	106.6	102.8	100.4	96.6	94.9	92.5	89.6

改定案 3

○大洲地区改定案【全体で15%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金			
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円		
一般用	13	8	1,000	9~10	100		
	20		1,450				
	25		1,750				
	30		2,850	11~20		155	
	40		4,250				
	50		6,550				
	75		12,600	21~40			170
	100		25,000				
	150		30,000				
銭湯用	100	6,000	101~	100			
臨時用	1	330	2~	330			
量水器使用料は基本料金に含む							

・改定案

種別	基本料金			超過料金			
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円		
一般用	13	8	1,300	9~10	160		
	20		1,950				
	25		2,320				
	30		3,580	11~20		170	
	40		5,170				
	50		7,980				
	75		15,230	21~40			180
	100		30,000				
	150		36,000				
銭湯用	100	7,200	101~	120			
臨時用	1	380	2~	380			
量水器使用料は基本料金に含む							

※銭湯用の用途は継続設定とし、基本料金を現行の6,000円から7,200円へ、超過料金をm³あたり100円から120円へそれぞれ改定します。
 ※臨時用料金については、330円から380円に改定します。

計算例：量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本水量	基本料金	超過料金	合計	消費税 (10%)	合計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,300円	2,020円	3,320円	332円	3,652円

○長浜地区改定案【全体で15%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	150
	20		1,850		
	25		2,220	11~20	
	30		3,480		
	40		5,070		
	50		7,880	21~40	
	75		15,130		
銭湯用	100	7,200	101~	100	
臨時用	1	230	2~	230	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,300	9~10	160
	20		1,950		
	25		2,320	11~20	
	30		3,580		
	40		5,170		
	50		7,980	21~40	
	75		15,230		
銭湯用	100	7,200	101~	120	
臨時用	1	380	2~	380	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

※銭湯用の用途は継続設定とし、基本料金は据え置き、
超過料金をm³あたり100円から120円へそれぞれ改定します。
※臨時用料金については、230円から380円に改定します。

計算例: 量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合計	消費税 (10%)	合計
従前(一般用)	8m ³	1,200円	1,900円	3,100円	310円	3,410円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,300円	2,020円	3,320円	332円	3,652円

○肱川地区改定案【全体で15%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750	11~20	
	30		2,850		
	40		4,250		
	50		6,550		
	75		12,600	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,300	9~10	160
	20		1,950		
	25		2,320	11~20	
	30		3,580		
	40		5,170		
	50		7,980		
	75		15,230	41~	
臨時用	1	380	2~	380	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

※臨時用料金については、330円から380円に改定します。

計算例: 量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,300円	2,020円	3,320円	332円	3,652円

○河辺地区改定案【全体で15%改定・市内統一料金】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750	11~20	
	30		2,850		
	40		4,250		
	50		6,550		
	75		12,600	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,300	9~10	160
	20		1,950		
	25		2,320	11~20	
	30		3,580		
	40		5,170		
	50		7,980		
	75		15,230	41~	
臨時用	1	380	2~	380	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

※臨時用料金については、330円から380円に改定します。

計算例：量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,450円	2,450円	245円	2,695円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,300円	2,020円	3,320円	332円	3,652円

【令和5年度に料金改定を行った場合の収支】

収支計画（収益的収支）

15.3%

料金改定した場合

【収入】

【単位：千円】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水道料金収入	687,002	676,151	673,701	659,391	740,164	752,874	755,644	701,948	705,046	765,880	756,794	756,499	861,217	851,490	841,031	830,394	819,952	809,868	799,035	788,951
一般会計補助金	37,195	14,028	12,101	13,259	11,159	6,848	5,494	26,918	4,044	45,529	52,086	55,432	54,188	53,517	53,019	52,828	57,976	66,781	67,630	70,952
長期前受金戻入	—	—	—	99,686	106,801	112,866	120,468	140,144	117,500	217,358	217,661	198,941	200,331	197,974	194,913	189,472	182,406	177,600	172,375	162,777
その他	17,289	30,794	9,930	11,479	11,675	34,991	10,976	11,512	20,339	19,669	15,071	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824
収入合計	741,486	720,973	695,732	783,815	869,799	907,579	892,582	880,522	846,929	1,048,436	1,041,612	1,023,696	1,128,560	1,115,805	1,101,787	1,085,518	1,073,158	1,067,073	1,051,864	1,035,504

【支出】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
維持管理費	310,134	299,474	289,561	319,071	333,199	340,358	377,518	370,908	372,777	471,144	438,037	445,898	444,584	443,353	441,820	440,377	438,981	437,506	435,824	434,506
減価償却費	269,563	280,077	287,188	359,459	355,172	358,612	365,604	366,383	371,047	496,244	497,254	491,632	494,444	517,147	533,997	542,464	547,491	570,462	577,127	579,066
資産減耗費	129,542	20,866	33,771	9,677	4,483	4,073	16,395	30,012	31,216	10,034	11,066	8,179	26,000	18,147	19,615	16,485	27,598	4,708	2,931	7,898
支払利息	110,693	106,093	100,261	94,434	88,850	81,170	73,439	66,940	59,291	63,340	55,457	49,056	42,813	38,961	37,162	36,222	35,377	34,842	35,727	36,906
その他	12,192	15,796	20,267	128,724	348	2,222	270	23,797	1,323	1,511	1,365	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
支出合計	832,124	722,306	731,048	911,365	782,052	786,435	833,226	858,040	835,654	1,042,273	1,003,179	998,765	1,011,841	1,021,608	1,036,594	1,039,548	1,053,447	1,051,518	1,055,609	1,062,376

【純損益額】▲は損失額

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
純損益	▲ 90,638	▲ 1,333	▲ 35,316	▲ 127,550	87,747	121,144	59,356	22,482	11,275	6,163	38,433	24,931	116,719	94,197	65,193	45,970	19,711	15,555	▲ 3,745	▲ 26,872

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水原価	177.0	156.0	157.8	151.5	150.3	150.5	159.0	163.0	172.4	182.2	176.0	178.4	183.7	188.9	195.8	200.6	208.4	212.2	217.6	224.8
供給単価	146.5	146.2	146.1	146.2	164.7	168.3	168.6	164.4	169.3	169.3	169.6	168.3	194.1	194.0	194.1	194.1	194.1	194.1	194.1	194.1
料金回収率	82.8	93.8	92.6	96.5	109.6	111.8	106.0	100.9	98.2	92.9	96.4	94.3	105.6	102.7	99.1	96.7	93.1	91.5	89.2	86.3

改定案 4

○大洲地区改定案【長浜料金統一】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750		
	30		2,850	11~20	
	40		4,250	21~40	
	50		6,550		
	75		12,600		
	100		25,000	41~	
150	30,000				
銭湯用	100	6,000	101~	100	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	150
	20		1,850		
	25		2,220		
	30		3,480	11~20	
	40		5,070	21~40	
	50		7,880		
	75		15,130		
	100		30,000	41~	
150	36,000				
銭湯用	100	7,200	101~	100	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

※銭湯用の用途は継続設定とし、基本料金を現行の6,000円から7,200円に改定し、超過料金は据え置きます。

計算例: 量水器口径13mmで20m³使用の場合

	基本水量	基本料金	超過料金	合計	消費税 (10%)	合計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,200円	1,900円	3,100円	310円	3,410円

○肱川地区改定案【長浜料金統一】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750	11~20	
	30		2,850		
	40		4,250		
	50		6,550		
	75		12,600	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	150
	20		1,850		
	25		2,220	11~20	
	30		3,480		
	40		5,070		
	50		7,880		
	75		15,130	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

計算例: 量水器口径13mm で20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,750円	2,750円	275円	3,025円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,200円	1,900円	3,100円	310円	3,410円

○河辺地区改定案【長浜料金統一】

・現行

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,000	9~10	100
	20		1,450		
	25		1,750	11~20	
	30		2,850		
	40		4,250		
	50		6,550		
	75		12,600	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

・改定案

種別	基本料金			超過料金	
	口径 (mm)	水量 (m ³)	料金 (円)	m ³	円
一般用	13	8	1,200	9~10	150
	20		1,850		
	25		2,220	11~20	
	30		3,480		
	40		5,070		
	50		7,880		
	75		15,130	41~	
臨時用	1	330	2~	330	
量水器使用料は基本料金に含む					

→

計算例: 量水器口径13mm で20m³使用の場合

	基本 水量	基本料金	超過料金	合 計	消費税 (10%)	合 計
従前(一般用)	8m ³	1,000円	1,450円	2,450円	245円	2,695円
		↓	↓	↓	↓	↓
改定後		1,200円	1,900円	3,100円	310円	3,410円

【令和5年度に料金改定を行った場合の収支】

収支計画（収益的収支）

9.8%

料金改定した場合

【収入】 【単位：千円】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
水道料金収入	687,002	676,151	673,701	659,391	740,164	752,874	755,644	701,948	705,046	765,880	756,794	756,499	820,157	810,894	800,934	790,804	780,860	771,256	760,940	751,336
一般会計補助金	37,195	14,028	12,101	13,259	11,159	6,848	5,494	26,918	4,044	45,529	52,086	55,432	54,188	53,517	53,019	52,828	57,976	66,781	67,630	70,952
長期前受金戻入	—	—	—	99,686	106,801	112,866	120,468	140,144	117,500	217,358	217,661	198,941	200,331	197,974	194,913	189,472	182,406	177,600	172,375	162,777
その他	17,289	30,794	9,930	11,479	11,675	34,991	10,976	11,512	20,339	19,669	15,071	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824	12,824
収入合計	741,486	720,973	695,732	783,815	869,799	907,579	892,582	880,522	846,929	1,048,436	1,041,612	1,023,696	1,087,500	1,075,209	1,061,690	1,045,928	1,034,066	1,028,461	1,013,769	997,889

【支出】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
維持管理費	310,134	299,474	289,561	319,071	333,199	340,358	377,518	370,908	372,777	471,144	438,037	445,898	444,584	443,353	441,820	440,377	438,981	437,506	435,824	434,506
減価償却費	269,563	280,077	287,188	359,459	355,172	358,612	365,604	366,383	371,047	496,244	497,254	491,632	494,444	517,147	533,997	542,464	547,491	570,462	577,127	579,066
資産減耗費	129,542	20,866	33,771	9,677	4,483	4,073	16,395	30,012	31,216	10,034	11,066	8,179	26,000	18,147	19,615	16,485	27,598	4,708	2,931	7,898
支払利息	110,693	106,093	100,261	94,434	88,850	81,170	73,439	66,940	59,291	63,340	55,457	49,056	42,813	38,961	37,162	36,222	35,377	34,842	35,727	36,906
その他	12,192	15,796	20,267	128,724	348	2,222	270	23,797	1,323	1,511	1,365	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
支出合計	832,124	722,306	731,048	911,365	782,052	786,435	833,226	858,040	835,654	1,042,273	1,003,179	998,765	1,011,841	1,021,608	1,036,594	1,039,548	1,053,447	1,051,518	1,055,609	1,062,376

【純損益額】▲は損失額

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
純損益	▲ 90,638	▲ 1,333	▲ 35,316	▲ 127,550	87,747	121,144	59,356	22,482	11,275	6,163	38,433	24,931	75,659	53,601	25,096	6,380	▲ 19,381	▲ 23,057	▲ 41,840	▲ 64,487

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水原価	177.0	156.0	157.8	151.5	150.3	150.5	159.0	163.0	172.4	182.2	176.0	178.4	183.7	188.9	195.8	200.6	208.4	212.2	217.6	224.8
供給単価	146.5	146.2	146.1	146.2	164.7	168.3	168.6	164.4	169.3	169.3	169.6	168.3	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8	184.8
料金回収率	82.8	93.8	92.6	96.5	109.6	111.8	106.0	100.9	98.2	92.9	96.4	94.3	100.6	97.8	94.4	92.1	88.7	87.1	84.9	82.2

1 愛媛県の状況（第1章）

県内水道事業20事業者及び2つの水道企業団（南予・津島）の経営環境は、施設等の老朽化に伴う大量更新時期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少、南海トラフ巨大地震を想定した耐震化の促進などにより厳しさを増しており、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化を推進する必要がある。

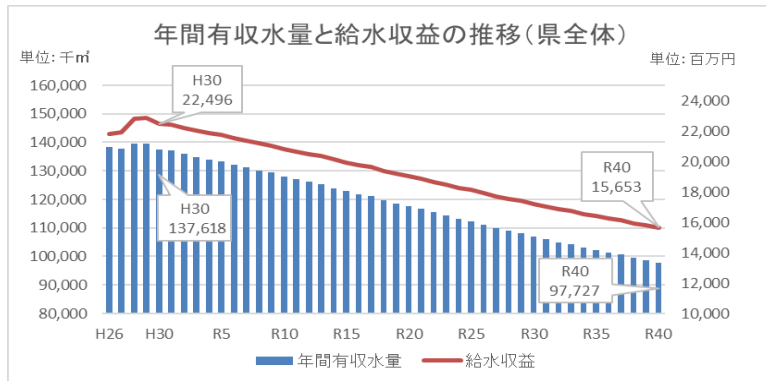
2 現状分析と成り行き将来推計（第2～4章）

➤ 現状分析

県内の事業者・企業団は、ヒト・モノ・カネのうちカネ関係の指標（経常収支比率、料金回収率等）の平均値が全国平均より低い傾向。

➤ 水需要予測

人口減少に伴い、**令和40年度までに、県全体で、有収水量は約29.0%、給水収益は約30.4%、それぞれ減少**する見込み。



	平成30年度	令和40年度	減少率	
有収水量	137,618千m³	97,727千m³	△29.0%	
給水収益	県全体	225億円	157億円	△30.4%
	東予地域	72億円	52億円	△27.7%
	中予地域	97億円	77億円	△21.2%
	南予地域	55億円	28億円	△50.1%

*有収水量、給水収益には企業団は含まず

➤ 更新投資予測

各事業者のアセットマネジメント等を基に将来推計を実施した結果、施設の老朽化に伴い、**令和40年度までに、投資額が、県全体で現状の1.4倍**に増加する見込み。

年平均投資額	平成26年度～平成30年度	令和元年度～令和40年度	増加倍率
県全体	157億円	216億円	1.4倍
東予地域	55億円	67億円	1.2倍
中予地域	69億円	83億円	1.2倍
南予地域	32億円	66億円	2.0倍

*年平均投資額には企業団含む

➤ 成り行きの財政シミュレーション

水需要や更新投資予測等を踏まえ、成り行き（現状の傾向が続いた場合）の財政収支シミュレーションを行った結果、**令和40年度時点で、県全体で2,806億円の収支不足**が生じる見込み。

特に、人口減少率が最も高い南予地域は、収益の悪化や企業債の増加、投資の増加など、課題が多く、早急な経営改善が必要。

	給水収益* (億円)	給水原価 (円/m³)		単年度損益 (億円)	資金残高 (億円)	企業債残高 (億円)
		単純平均	加重平均			
H30時点	225	357	156	+32	342	875
R40時点	157	741	286	△116	△2,463	917
増減	△30.4%	2.1倍	1.8倍	-	△2,806	+4.8%

*給水収益には企業団は含まず

3 広域化のシミュレーションと効果（第5章）

➤ 広域化の類型と効果

広域化の類型に応じて、広域化メニューごとの効果を検討した結果、すべての広域化メニューを令和5年度から実施した場合、**令和40年度までに、県全体で315億円程度の削減効果**が見込まれる。

メニュー	県全体の効果額 (百万円)	期間
施設の共同設置・共同利用	△605/60年間	60年間
事務の広域的処理	導入費用 △157/当初5年 その他 △758/1年ごと	当初5年 1年ごと
経営統合	経営の一体化	△104/1年ごと
	事業統合	概ね上記の合算値

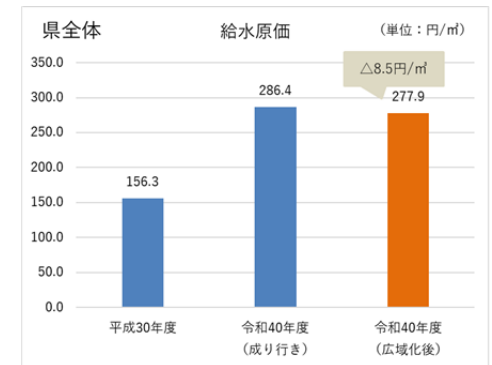
定量的な効果のほか、施設の減少による維持管理人員の適正化、ノウハウの共有等による業務の効率化、広域的な観点からの計画策定・設計業務等の定量的な効果も見込まれる。

（留意事項）※広域化の財政シミュレーションも同じ。

- ✓ 県全体・地域別に一定の仮定をおいて試算した推計結果であり、各事業者が一律に当該効果を得られるということではない。
- ✓ 当該効果は、簡便的な手法により算出した最大の効果額であり、実行段階においては、詳細な効果額の検討が必要。
- ✓ 新たなシステム構築や集中監視拠点の整備、直営から委託によるコストアップ等は広域化を実施しなくてもいずれ発生するコストとして整理し、効果額には反映していないため、実行段階においては当該コストアップ等も含めて検討が必要。

➤ 広域化の財政シミュレーション

すべての広域化メニューを令和5年度から実施したと仮定して、給水原価について財政収支シミュレーションを行った結果、**令和40年度時点で、県全体で、給水原価（加重平均）は、広域化しなかった場合より8.5円/m³抑制**される見込み。



		R40時点 (成り行き)	R40時点 (広域化後)	増減
県全体	給水原価(円/m³)	286.4	277.9	△8.5
東予地域	給水原価(円/m³)	249.8	243.4	△6.4
中予地域	給水原価(円/m³)	227.4	220.8	△6.6
南予地域	給水原価(円/m³)	531.1	512.1	△19.0

4 広域化の方向性（第6章）

➤ これまでの取組み

災害時等に備えた合同訓練の実施や施設情報の共有、研修の共同実施、資機材の備蓄情報の共有については、既に連携して実施しているところ。

➤ 広域化の推進方針等

- 東予地域及び中予地域においては、施設の共同設置・共同利用による定量的効果が見込まれないことから、協議の場を設け、**事務の広域的処理について、具体的に協議を進めること**が望ましい。
- **南予地域については、すでに協議が進行中であるが、引き続き、まずは、津島水道企業団と宇和島市を統合**することを目指すことが望ましい。将来的には、施設の共同設置・共同利用や南予水道企業団と用水受水事業者との統合の可能性を視野に入れた協議を進めることが望ましい。
- 本プランでの検討を踏まえ、広域化をはじめとした水道事業の基盤強化について、**水道基盤強化計画（水道法第5条の3）に引き継ぎ、推進**していく。